

保護者の皆様へ  
大切なお知らせです

## インフルエンザの対応に関する変更のお知らせ

新型インフルエンザの出現により、今年はインフルエンザが例年より早いペースで、今までにない勢いで全国各地で猛威をふるっています。そのため、医療機関でも外来患者が急速に増加しており、対応におわれています。

この度、大阪府教育委員会の指示により、医療機関の医療体制を確保する（負担軽減）ため、インフルエンザに関しては再登校時に提出してもらっていた医師作成の「意見書」を医師に依頼しないことになりました。しかし、インフルエンザは“学校において予防すべき感染症”であるため「出席停止」となり、再登校時には証明が必要となります。

このため本校では、医師の意見書に変えて保護者の皆様記入の申請書を提出いただくことで対応したいと思います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### インフルエンザと診断されたら…

### まず、学校へ連絡！

治癒するまで（約7日間）または解熱後2日を経過するまで出席停止です。ただし、タミフル・リレンザ服用の場合は、服用終了後2日を経過するまで自宅療養してください。

### 再登校時には右の申請書を提出してください。

必要事項を記載うえ保護者が署名および捺印してください  
また、処方箋または薬袋（薬の名前、受診日、服薬日数が記載されたもの）の写しを添付してください

\*右の申請用紙も使用できます。切り取ってご使用ください。また、申請用紙は学校ホームページ「保護者の皆様へ」に掲載しています。FAX等で送ることも出来ますので学校へお問い合わせください。

\*インフルエンザに関する情報は日々変化しています。そのため、学校での対応について今後も変わる可能性がありますのでご了承ください。

また、ご家庭でも常に新しい情報に注意を払っていただきますようお願いいたします。

予防の基本は「手洗い・うがい」と「咳エチケット」



咳やくしゃみが続いたら、マスクを着用しましょう。

### 咳エチケット

★咳やくしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻をおおい、ほかの人から顔をそらして、1m以上離れましょう。

←1m→



\*大阪府が作ったインフルエンザパンフレットも同封されていますので、ご一読ください。